堺市国土強靭化地域計画 進捗評価について

- 〇本計画では、進捗状況を「堺市防災対策推進本部会議」において点検を行い、毎年度、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取組の見直しを行うこととしています。計画期間は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度の10年間です。
- ○今回の進捗評価は、本計画の策定(平成29年2月)から平成31年3月時点における各施策の進捗状況を評価するものです。
- ○平成30年度は、「起こしてはならない最悪の事態」の25項目にある主な施策に6つの取組(平成30年度取組内容の平成31年3月末時点の進捗状況◇の取組)を追加し、新しい取組を含めて進捗を評価しています。
- 〇進捗管理・評価には、国の「国土強靭化アクションプラン」の統合進捗指数による管理方法を導入し、本計画の全124の施策について進捗を客観的に把握し、25の「起こしてはならない最悪の事態ごと」に集約したものを「統合進捗指数」として評価しました。また、本計画を策定した際に「具体的な取組」として抜粋した主な施策について、取組内容をまとめています。

評価

- 今回の評価(進捗状況一覧表)では、調査年度内の進捗率(IPI②)の数値は、平成29年度は13~50、平成30年度は25~50で、各項目の進捗に差はあるものの、着実に施策が進んでおり、主な施策のうち、平成30年度末までに5つの取組(平成30年度取組内容の平成31年3月末時点の進捗状況の●の取組)が完了となりました。
- 現状の達成度(IPI①)は、完了値50で全体の平均が44、統合進捗指数(IPI)は、完了値100で平均は81となっており、目標達成に向けて概ね順調に進んでいます。

今後の取組について

- 今回の進捗管理結果を基に、「堺市防災対策推進本部会議」において、各施策を個別に点検し、昨年度に引き続き、統合進捗指数(IPI)の低いものについては、目標達成のための取組強化を図ります。
- 本市においても、対象とする災害に風水害を加え、取組の進捗状況等を勘案し、 修正すべき施策や新たに取り組む必要のある施策を再点検し、令和2年度早期 に本計画の見直しを行うため、今年度より検討を進めます。
- ・現在、本計画の対象リスクは、本市に甚大な影響を及ぼすことが懸念されている上町断層帯地震、南海トラフ巨大地震となっていますが、近年の全国や本市の風水害被害を踏まえ、大和川の氾濫をはじめとする河川氾濫、土砂災害また、今年度公表が予定されている高潮による浸水想定についても自然災害リスクとして追加し、本市における「起こしてはならない最悪の事態と脆弱性評価」の見直しが必要です。
- ・本計画策定後、平成29年九州北部豪雨や、本市にも土砂災害被害をもたらせた平成29年台風21号、平成30年7月豪雨、本市では暴風による甚大な被害となった平成30年台風21号など、全国各地そして、本市においても、風水害による大きな災害が頻発し、被害が発生しました。
- ・国においても、平成30年12月、大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震などの教訓及びこれまでの社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、国土強靭化基本計画が見直されました。

<u>《進捗状況一覧表》</u>						<h29></h29>			<h30></h30>		
事前に備えるべき目標			えるべき目標		起こしてはならない最悪の事態(25項目)	IPI①	IPI2	IPI	IPI①	IPI2	IPI
	I 被害の 発生を抑 止する	1	人命の保護が最大限図ら れる	1-1	民間建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	40	29	69	42	29	71
				1-2	大規模津波による死者の発生	46	39	85	47	41	88
		2	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下 水道、交通ネットワーク等 を確保するとともに、早期 復旧を図る	2-1	土木施設、ライフライン等の都市基盤施設の甚大な被害の発生	42	31	73	46	29	75
災 害 に				2-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	38	28	66	45	45	90
				2-3	下水道施設等の長期間にわたる機能停止	42	37	79	45	36	8
強	II 被害の 拡大を抑 止する	3	消火・救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	3-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による消火・救助・救急活動等の絶対的不足	41	36	77	46	43	89
い 堺				3-2	医療施設及び関係者の絶対的不足、医療機能の麻痺	33	29	62	42	36	78
市				3-3	疫病・感染症等の大規模発生	37	36	73	39	25	6
を		4	制御不能な二次災害を発生させない	4-1	ため池の損壊や農地の荒廃による被害の拡大	34	25	59	34	34	6
つ				4-2	有害物質等の大規模拡散・流出	50	50	100	50	50	10
<				4-3	風評被害等による経済等への甚大な影響	46	43	89	46	42	8
る	田迅速に 判断・行 動する	5	必要不可欠な行政機能を 確保する	5-1	職員・施設の被災等による市役所の機能不全	30	29	59	34	33	6
				5-2	防災関係機関や民間企業と連携がとれず災害対策が麻痺	40	32	72	40	34	7
				5-3	甚大な被害を受けた南大阪地域の市町村との相互応援体制が麻痺	42	40	82	45	43	8
		6	必要不可欠な情報通信機 能を確保する	6-1	情報伝達の不備等で避難行動の遅れ等による死傷者の発生	41	39	80	41	38	7
界災	Ⅳ安全·	7	安全・安心な避難生活を確保する	7-1	市民の防災意識の欠如による被害拡大	42	40	82	47	45	9
				7-2	大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足等	25	24	49	46	46	9
らから				7-3	劣悪な避難所運営等による災害関連死の発生	24	20	44	32	28	6
、素				7-4	食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止	37	22	59	38	27	6
5 早	V早期の 復旧・復 興と生活 再建	8	経済活動を機能不全に陥 らせない	8-1	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	50	50	100	50	50	10
<				8-2	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	42	33	75	46	31	7
立			地域社会・経済を迅速に 再建・回復する	9-1	応急住宅対策の遅れによる避難所生活の長期化	42	34	76	45	40	8
ち直					生活再建支援の停滞による市民生活の復旧・復興の遅延	24	22	46	30	29	5
占る		9		9-3	長期間にわたり学校等が再開されない事態	33	33	66	46	44	9
				9-4	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	45	13	58	50	50	10
				-	平均值	39	33	71	42	38	8